

知っトク情報

職員募集



会計年度任用職員(資格職等)

457・2081

人事課



業務内容	
①	国保年金課での保健師業務
②	中央健康づくりセンターでの保健師業務
③	夜間救急室での医療事務業務
④	健康増進課での心理相談業務
⑤	口腔保健医療センターでの歯科衛生士業務
⑥	動物園での動物飼育業務
⑦	西行政センターでの通訳および届出受付などの業務(ポルトガル語の通訳・翻訳業務)
⑧	本庁、各区役所・行政センターでの事務、小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)

定員 若干名

選考 ①～⑥5月1日(金)、⑦5月7日(木)、⑧5月8日(金)

任用 6月以降。任期は最長5年(週30時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ【4月27日(月)消印有効】

詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員(保育園・認定こども園調理員)

幼保運営課

457・2539



内容 市立保育園・認定こども園での調理業務(一部用務業務もあり)

定員 若干名

選考 5月31日(日)

任用 2027(令和9)年4月1日以降
申込 直接または郵送で幼保運営課へ【5月7日(木)消印有効】

詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

文化振興財団臨時契約員

文化振興財団

451・1113



勤務 ①アクトシティ浜松、②楽器博物館

内容 ①施設予約事務、電話応対
②展示室監視

【①・②共通】受付、来館者応対、一般事務、会計ほか

定員 ①若干名、②7人程度

選考 【一次(書類)】4月下旬
【二次(面接)】日時は一次選考通過者に連絡

採用 ①6月(応相談)、②7月1日(水)

申込 履歴書をメールまたは郵送で文化振興財団へ【4月24日(金)必着】

詳細は市ホームページで確認

市HP 浜松市文化振興財団 採用

検索

花みどり振興財団職員

フラワーパーク

487・0511



内容 フラワーパークでの造園・園芸に
関わる業務

定員 若干名

申込 郵送で花みどり振興財団へ【5月31日(日)消印有効】

詳細は市ホームページで確認

市HP はまつフラワーパーク

検索



令和8年度市立幼稚園、小・中学校、市立高等学校の卒業(園)式

幼保運営課

457・2117

教育センター

439・3140



卒園式・卒業式	
幼稚園	2027(令和9)年 3月16日(火)午前
小学校	2027(令和9)年 3月19日(金)午前
中学校	2027(令和9)年 3月18日(木)午前
市立 高等学校	2027(令和9)年 3月1日(月)午前

※詳細は、幼稚園は幼保運営課、小・中・高等学校は教育センターへ

詳細は市ホームページで確認

市HP 卒園式 卒業式

検索

お知らせ

令和7年度「包括外部監査結果報告書」の公開

政策法務課

☎457・2798



市では、市の組織から独立した立場で、かつ専門的な知識のある人(外部監査人)に市の財務の執行や事業について監査を委託しています。2025(令和7)年度は、「下水道事業に関する事務の執行について」をテーマに実施しました。この結果報告書は、市政情報室(市役所北館2階)、区役所行政センター、支所、中央図書館で閲覧できます。

※市ホームページにも掲載しています

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

大店立地法届出書類の閲覧

産業振興課

☎457・2285



閲覧	
店舗名	スポーツアシラトリ浜松中央店・クックマート丸塚店
期間	5月19日(火)まで
時間	9:00~17:00
場所	市役所北館2階市政情報室

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

勤労者生活資金貸付制度

労働政策課

☎457・2115



市内に居住する勤労者に対し、教育費、自動車購入費、医療費、冠婚葬祭費など生活に必要な資金を貸し付けます。

対象 市内に居住する勤労者(事業者に雇用されている人)で勤務先および所属の労働組合に生活資金(教育費、医療費、冠婚葬祭費、自動車購入費など)の融資制度がない人(その他要件あり)

※受付枠満了になり次第終了

問合せ ろうきん浜松中央ローンセンター

(☎456・9331)

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

住宅ローン利子補給制度

(勤労者住宅建設資金等償還利子補助制度)

労働政策課

☎457・2115



静岡県労働金庫から住宅建設資金などを借り入れた勤労者に対し、利子に対する補助をします。

対象 勤労者(事業主に雇用されている人で市内に自ら居住する住宅を取得し、静岡県労働金庫から資金を借り入れる人(その他要件あり))

※受付枠満了になり次第終了

問合せ ろうきん浜松中央ローンセンター

(☎456・9331)

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

買手がつかない古い空き家を解体する人に費用の一部を補助します

市民生活課

☎457・2231



内容 相続または遺贈によって取得した市内の一戸建て空き家を解体する個人の所有者に対して、費用の一部(対象経費の3分の1で最大50万円)を補助します
※空き家を解体する前に申請する必要があります

条件 ①市内にある空き家である
②1981(昭和56)年5月31日以前に建築済みまたは建築確認済み
③相続人または受遺者が所有者または共有者として建物の登記がされている
④2022(令和4)年12月31日以前に相続または遺贈が発生している
⑤登記の種別に「居宅」と記載されているなど
※その他条件あり

申込 【窓口・郵送】4月20日(月)から(先着順)
※申請前に、土地・建物に関する資料を揃え、事前相談をする必要があります

←詳細は市ホームページで確認

市HP

検索

2026(令和8)年は静岡県誕生150周年です!

広聴広報課 ☎457-2021

静岡県が現在のよう形でスタートしたのは、1876(明治9)年8月21日。今年が静岡県誕生150周年です。このことを記念して、県は年間を通してさまざまなイベントを開催する予定です。この機会にぜひ皆さんも参加して、ふるさと静岡県の誕生日と一緒に祝いましょう!




HP▶静岡県 県民の日 検索

問い合わせ 静岡県総務部広聴広報課 ☎054-221-2231

生活支援商品券の引換券を送付します

産業振興課
☎457・2285



物価高騰による生活への影響を緩和するため、対象となる人へ生活支援商品券(3000円)の引換券を送付します。

対象 令和8年1月1日現在で浜松市に住民登録があり、次のいずれかに該当する人


- ① 1960(昭和35)年12月31日以前に生まれた65歳以上の
- ② 令和7年度の住民税非課税の人(課税されている人と生計を一緒にする者・扶養親族などは対象外)

※引換方法や引換場所などの詳細は、引換券に同封の通知で確認してください
問合せ 生活支援商品券配付事業コールセンター
 ター(☎0120・456・002)

←詳細は市ホームページで確認
市HP▶生活支援商品券 

市営住宅入居者募集(令和8年度第1回定期)

住宅課
☎457・2455



《入居申込期間》5月1日(金)～14日(木)
 ※募集に関する資料(募集する団地の一覧表など)は、4月20日(月)から各区役所・行政センターと舞阪・引佐・三ヶ日・佐久間・水窪・春野・龍山支所、各住宅管理センターで配布します

※定期募集は「はままつスマート申請」を利用したオンライン申請が可能で、申請

時に必要な郵便代(最大280円)の負担が不要になります


※常時募集も行っています(先着順)

問合せ 市営住宅管理センター(フジヤマ元城ビル5階)☎457・3051
 市営住宅北部管理センター(浜北中央ビル2階)☎401・0323

←詳細はホームページで確認
HP▶浜松市営住宅管理センター 

自分で講座などを開きたい人を募集(学習成果活用事業)

創造都市・文化振興課
☎457・2413



協働センターなど地域の生涯学習施設を会場として、自分たちで講座の講師をしてみたい人、講座や教室を企画・運営してみたい人を募集します。


対象 市内で活動している、または今後活動していく意思のある個人・団体
 ※同一個人および同一団体による提案は、当該年度につき1回に限り
 ※開催できる講座内容に条件があります

申込 4月15日(水)から直接開催を希望する生涯学習施設へ「5月20日(水)締切」
 ※日曜日・祝日は受け付けできません。一部の協働センターは土曜日も受け付けできません

←詳細は市ホームページで確認
市HP▶学習成果活用事業 

食品寄贈にご協力をお願いします

福祉総務課
☎457・2032
 一般廃棄物対策課
☎453・6192



「浜松市と明治安田生命保険相互会社との地方創生に関する包括連携協定書」に基づき、生活困窮者などへの支援食品を集めるフードボックスを常設化します。一年を通じて食品の寄贈を受け付けます。

設置場所(担当課)	市役所本館1階 市民ロビー付近(福祉総務課)	鴨江分庁舎2階(一般廃棄物対策課)
期間	土・日曜日、祝日を除く8:30～17:15	
条件	賞味期限が2カ月以上あり、かつ明記されているもの、また未開封で常温保存ができる食品であること	
対象外	生鮮食品・酒類(ノンアルコール製品を含む)、健康食品・介護用食品・サプリメント、水(保存水を含む)、砂糖・塩	
問合せ	明治安田生命保険相互会社 浜松支社(☎452-6117)	
※市役所本館1階市民ロビー付近のフードボックスは、8月と1月のみ「認定NPO法人フードバンクふじのくに」のものになります		

←詳細はホームページで確認
HP▶明治安田生命 地元元気プロジェクト 



おしらせ

はかりの定期検査

計量検査所
☎474・5680



取り引きまたは証明にはかりを使用する事業者は、計量法により2年に1回、はかりの定期検査の受検が義務付けられています。
※新規に事業を開始し、はかりを取引証明に使用している事業者は、計量検査所へ問い合わせてください

市HP 定期検査対象地区及び期間
詳細は市ホームページで確認



2027(令和9)年はたちの集い

市民協働・地域政策課
☎457・2094



はたちの集い			
対象	2006(平成18)年4月2日～ 2007(平成19)年4月1日生まれの人		
地区	佐久間	水窪	左記以外
日程	1月2日(土)	1月3日(日)	1月10日(日)

※はたちの集いは、成人式から名称を変更したものです
※会場や開式時刻などは、市ホームページ(10月ごろ)などでお知らせします

市HP 詳細は市ホームページで確認
はたちの集い



骨髄移植推進補助金制度

保健総務課
☎453・6111



公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、ドナーとなった人およびドナーが就業する事業所に対して補助金を交付します。

対象	条件
①ドナー	骨髄などの提供を行った時点で市内に住所を有する人または自己都合以外の理由で提供が中止され、その時点で市内に住所を有する人
②ドナーが就業する事業所	ドナーが就業する国内の事業所で、必要な通院のための特別休暇を取得させた事業所

市HP 詳細は市ホームページで確認
骨髄 補助金



令和8年度浜松市国保特定健康診査など受診券の発送

浜松市国保特定健康診査について

がん検診について

健康増進課
☎453・6119



浜松市国民健康保険加入の40歳以上の人、および後期高齢者医療制度加入の人に、特定健診やがん検診などの受診券を3月下旬に発送しました。健(検)診で、あなたの健康状態を確認しましょう。

市HP 詳細は市ホームページで確認
がん検診
国保特定健診



高齢者用肺炎球菌ワクチン 定期予防接種費用の一部助成

感染症対策課
☎453・6108



対象者	① 接種当日に満65歳の人(65歳の誕生日を迎えた人に予防接種券を送付) ② 接種当日に60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる人
申込	市内委託医療機関へ直接予約
費用	自己負担額：市ホームページを確認してください 【生活保護受給世帯の人】無料接種券を送付 【世帯全員が市民税非課税の人】次の(1)または(2)の方法で無料 (1)世帯全員が市民税非課税世帯であることを証明できる書面を医療機関に提示 (2)各健康づくりセンターで事前申請をし、発行される無料接種券を医療機関に提示 ※接種後の払い戻しはできません
接種時の持ち物	① 接種券、本人確認書類(マイナンバーカードなど) ② 障がいの程度を確認できるもの(身体障害者手帳など)、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

※定期接種で使用するワクチンが変更になりました。4月1日以降の接種では、20価肺炎球菌ワクチン(プレバナー20)を使用します
【助成対象外】
・過去に公費助成を受けて、高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した人
問合せ 各健康づくりセンター(下記参照)
市HP 詳細は市ホームページで確認
高齢者用肺炎球菌予防接種

固定資産税・都市計画税

納期限
令和8年度
第1期
4/30 (木)

納税は便利な口座振替で

市HP 市税 納期限

【問い合わせ先】
納付について… 税務総務課 ☎457-2261
課税内容について… 資産税課 ☎457-2155

ワクチン接種による副反応

感染症対策課
☎453・6108



ワクチン接種は、感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解したうえで検討してください。ワクチン接種後に副反応がみられることがあります。接種後、気になる症状や体調の変化が現れた場合は、すぐに医師に相談してください。

市HP 詳細は市ホームページで確認
予防接種健康被害救済制度



【高齢者用肺炎球菌】問合せ

中央健康づくりセンター	☎457-2891
中央健康づくりセンター(東)	☎424-0125
中央健康づくりセンター(西)	☎597-1120
中央健康づくりセンター(南)	☎425-1590
浜名健康づくりセンター	☎585-1171
浜名健康づくりセンター(北)	☎523-3121
天竜健康づくりセンター	☎925-3142



地域高齢者実態調査にご協力をお願いします

高齢者福祉課
☎457・2789



新たに80歳になったひとり暮らしの高齢者などを対象とする実態調査を行います。民生委員(証を携帯)が対象者宅を訪問し、地域での見守りや、もしもの時の支援活動のため、生活状況や健康状態、緊急連絡先などをお聞きします。

期間 5月31日(日)

対象 ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の人で、2026(令和8)年1月までの1年間に、左記のいずれかに該当する人

- ① 80歳になった人
- ② 80歳以上で世帯状況が変わった人
- ③ 65歳になった人
- ④ 65歳から79歳で世帯状況が変わった人

※③④は、原則として調査対象外ですが、支援が必要を確認するために調査を行うことがあります

詳細は市ホームページで確認
市HP 地域高齢者実態調査 検索

加齢性難聴による補聴器の購入助成モニターを募集します

高齢者福祉課
☎457・2789



補聴器相談医に加齢性難聴と診断され、耳の聞こえに関するアンケートに回答できる65歳以上のの人に対し、補聴器の購入費用の一部(最大3万円)を助成します。

対象 補聴器相談医を受診し、加齢性難聴と診断された1961(昭和36)年4月1日以前に生まれた人ほか

補聴器購入までの流れ	
①	補聴器相談医を受診
②	市が指定する補聴器販売店で相談・見積もり依頼
③	市に助成申請(オンライン) 【注意】申請前に補聴器を購入した場合は対象外です
④	助成決定後、補聴器を購入

申込:【ホームページ】4月15日(水)から(先着順)
※予算に達し次第終了

※必ずホームページで内容を確認してから申請してください

詳細は市ホームページで確認
市HP 加齢性難聴 補聴器 補助金 検索

令和7・8年度の入札参加資格審査申請の追加審査

調達課
☎457・2173



対象 市の入札などに参加を希望する者

期間 6月1日(月)～12日(金)

時間 9時30分～16時

場所 調達課(市役所北館5階)

詳細は市ホームページで確認
市HP 入札参加資格審査申請情報 検索

「はままつ文化創造チャレンジ」事業費補助金「事業提案募集

創造都市・文化振興課
☎457・2301



7月1日(水)～2027(令和9)年2月15日(月)までに実施する市の文化芸術の振興に資する活動に対して事業経費を補助します。

対象 市内に住所を有する団体、企業、個人

など、もしくは市内で活動する個人などで、かつ市税の未納がないこと
問合せ 浜松アーツ&クリエイション
(☎451・1158)

申込 必要書類をEメール、直接または郵送で浜松アーツ&クリエイション(文化振興財団内)へ【4月30日(木)17時必着】

※事前相談が必要となるためご注意ください
詳細は市ホームページで確認
市HP はままつ文化創造チャレンジ 検索

サロン型ロコモーションントレーニング事業新規登録団体募集

高齢者福祉課
☎457・2338



条件 身近な地域でロコトレに取り組むことができる、市内在住の65歳以上の高齢者が5人以上いる団体

問合せ 4月24日(金)までに高齢者福祉課へ電話で確認

申込 ファクス・ホームページ・Eメール、または郵送で高齢者福祉課へ【5月7日(木)必着】

詳細は市ホームページで確認
市HP ロコトレ 検索

市民農園の開設および利用者募集(随時)

農業振興課
☎457・2331



市街化調整区域に千㎡以上の農地を持つている人で、市民農園の開設を考えている人を募集します。開設が認定されると、農園を開設するための経費が一部補助されます。

また、市民農園では利用者を随時募集しています。利用を希望する人は問い合わせてください。なお、神原市民ふれあい農園と新貝市民ふれあい農園が新規開設されました。

開設場所	問合せ・申込先
中央区	農業振興課 ☎457-2331
浜名区	北地域 北部農業グループ ☎523-1113
	浜北地域 浜北農業グループ ☎585-1117
天竜区	天竜農業グループ ☎922-0030

申込:【窓口・電話】4月30日(木)締切

詳細は市ホームページで確認
市HP 市民農園 検索

水道料金の減免期間延長

上下水道総務課
☎474・7019



当初予定では3月31日使用分までとされていた水道料金の減免期間を6月30日使用分まで延長します。

詳細は市ホームページで確認
市HP 水道料金 減免 検索

かんきょう



「市民の森」を活用する事業の募集
(森守チャレンジ提案事業の募集)

緑政課
☎457・2565



「市民の森」の活用を通し、緑地保全を推進する事業提案を募集します。採択した提案者に市が事業を委託します。

対象 市内に住所を有するまたは市内で活動する、法人または5人以上で構成される市民団体

申込 直接または郵送で緑政課へ【4月20日(月)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 森守チャレンジ提案事業 検索

家庭用生ごみ処理機購入費補助制度

一般廃棄物対策課
☎453・6192



生ごみ減量のため家庭用生ごみ処理機を購入した世帯に対し、本体価格の2分の1、最大1万5千円の補助金を交付します。

※補助金は1世帯につき1台限り(過去に補助を受けた世帯は対象外)

※予算に達し次第終了

申込 オンラインで申請、または直接区役所・行政センターなどの申請窓口へ

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 生ごみ処理機の補助金制度 検索

看護修学生の募集

天竜健康づくりセンター ☎925-3142
佐久間病院 ☎965-0054

看護師、准看護師、保健師を養成する施設に在学する人を対象に、月額6万円または8万円の修学資金を貸与します。

※市が指定する病院や診療所に、貸与期間と同じ期間勤務することで修学資金の返還が免除となります

定員 若干名(選考)

申込 申請書を直接または郵送で、天竜健康づくりセンターへ【4月30日(木)消印有効】

卒業後、佐久間病院に勤務する意思がある人

上記に加えて、さらに月額7万円を貸与します。

※修学資金の貸与期間と同じ期間、佐久間病院に勤務することで、追加貸与された修学資金の返還も免除となります

定員 若干名(選考)

申込 申請書を直接または郵送で、佐久間病院または天竜健康づくりセンターへ【4月30日(木)消印有効】

詳細および申請書入手方法は市ホームページで確認

市HP ▶ 修学生募集 検索



資源物回収に関する事業
(みどりの木製家具のリサイクル)

一般廃棄物対策課
☎453・6192

2027(令和9)年3月末まで、下表のとおり実施します。費用は無料です。

【注意事項】

《みどりのリサイクル》

・枝は規定の長さに切ってください(長さ1m、直径15cmまで)

・枝を束ねる場合は、紙ひも・麻ひも・縄で束ねてください

・刈り草や落ち葉は、袋に入れて持ち込んでください。袋は持ち帰ってください

・木製品や木製品を解体したもの、加工したものの、木や竹の根、とげのあるもの、かぶれるもの、毒性を有するもの、腐敗しているもの、果実は持ち込みできません

・造園業や農業などの事業活動で生じたものは持ち込みできません

・1回の持ち込みは、軽トラック1台程度までとしています

・自分でコンテナに入れてください

《木製家具のリサイクル》
・持ち込み希望日前の開庁日17時まで
電話(☎453・6192)、または市ホームページから予約してください
・事業活動で生じたものは回収できません
・ガラスやプラスチック、金属など木製以外のものは事前に取り外してから持ち込んでください



←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ みどりのリサイクル 検索

市HP ▼ 木製家具のリサイクル 検索

事業名	持ち込めるもの	場所	開設日	時間
みどりのリサイクル事業	家庭から出る枝、刈り草、落ち葉	北部水泳場(中央区高丘西四丁目)	毎月第1・3日曜日	8:30~16:00
		平和最終処分場(平和清掃事業所)(中央区平松町)	月~金曜日	8:30~16:00
		(有)コスモグリーン庭好(中央区馬郡町)	毎月第1・3・5日曜日	8:30~16:00(12:00~13:00は持ち込み不可)
		南行政センター(中央区江之島町)	毎月第1・3日曜日	8:30~16:00
		南部清掃センター(中央区堤町)	月~金曜日	8:30~16:00
		新都田市民サービスセンター(浜名区新都田三丁目)	毎月第2・4日曜日	8:30~16:00
		細江みどりのリサイクルステーション(浜名区細江町中川)	毎月第2・4日曜日	8:30~16:00
		浜北清掃センター(浜名区永島)	月~金曜日	8:30~16:00
		天竜エコテラス(天竜区青谷)	月~土曜日	8:30~17:00
		水窪・佐久間クリーンセンター(天竜区水窪町奥領家)	月~金曜日	8:30~16:00
		木製家具のリサイクル	家庭から出る木製家具(机・たんす・棚・イスなど)	(株)中野町チップ 伊左地工場(中央区伊左地町)

※GW・年末年始の休業日はホームページで確認してください。台風やイベントなどにより中止となる場合があります